

# 令和2年度事業計画書

公益財団法人千葉県警察育英会

## 令和2年度事業計画

### 1 奨学金の給付

高等学校若しくは高等専門学校3年以下の学校に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人年額 200,000円      6人      計1,200,000円

### 2 学用品代の給付

中学校若しくは小学校に在学する者又は特別支援学校の中学部若しくは小学部に在学する者

1人年額 200,000円      12人      計2,400,000円

中学校      3人

小学校      9人

### 3 入学一時金の給付

(1) 大学に入学した者、高等専門学校4年若しくは5年に入学した者又は専修学校専門課程に入学した者

1人につき 200,000円      2人      計400,000円

(2) 高等学校に入学した者又は特別支援学校の高等部に入学した者

1人につき 100,000円      3人      計300,000円

(3) 中学校に入学した者又は特別支援学校の中学部に入学した者

1人につき 100,000円      1人      計100,000円

#### 4 誕生日の給付

- (1) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人につき 10,000円 6人 計60,000円

- (2) 中学校に在学する者又は特別支援学校の中学部に在学する者

1人につき 10,000円 3人 計30,000円

- (3) 小学校に在学する者又は特別支援学校の小学部に在学する者

1人につき 10,000円 9人 計90,000円

#### 5 奨学金の貸付

大学に在学する者、高等専門学校4年若しくは5年に在学する者又は専修学校専門課程に在学する者

1人年額 600,000円 1人 計600,000円

#### 6 奨学生等に対する広報事業

奨学生や保護者の皆さんとの交流を深めるため、常に新しい情報をホームページに掲載する。

(ホームページアドレス <http://chibakenkeisatsuikueikai.or.jp>)